

第84回定時株主総会 招集ご通知

| 開催日時

2019年12月19日(木曜日)

午前10時 受付開始:午前9時

| 開催場所

東京都千代田区神田美土代町7番地

住友不動産神田ビル2階ベルサール神田

裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

| 決議事項

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第3号議案 会計監査人選任の件

第4号議案 取締役 (監査等委員である取締役及び社外

取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式

の付与のための報酬決定の件

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より 格別のご支援およびご厚情を賜り、心より 御礼申しあげます。

このたび、当社第84回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

2019年11月29日

代表取締役社長

尾頭 正伸

Contents

株主の皆様へ	1	<u>監査報告</u> 44	
株主総会招集ご通知	2	ご参考 ······· 49	
k主総会参考書類······	4	株式情報	
事業報告·······	18	株主メモ ······ 52	
上位事業	40		

株主各位 証券コード:6316 2019年11月29日

東京都千代田区内神田三丁目 4番15号

株式会社丸山製作所

īF 尾 頭 取締役社長

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申 しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12 月18日(水曜日)午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

以上

記

1日時	2019年1	2月19日(木曜日)午前10時 受付開始:午前9時
2 場 所	住友不動	田区神田美土代町7番地 産神田ビル2階 ベルサール神田 「 <mark>株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)</mark>
	報告事項	第84期(2018年10月1日から2019年9月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
3 目的事項	決議事項	第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する 譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

- 本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.maruyama.co.jp/) に掲載させていただきます。
 ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ●株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.maruyama.co.jp/) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。 是非とも議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

株主総会に ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。 (ご捺印は不要です)

▶ 株主総会開催日時 ······ 2019年12月19日 (木曜日) 午前10時

▶ 株主総会開催場所 ····· 住友不動産神田ビル 2 階 ベルサール神田

株主総会に ご出席いただけない場合

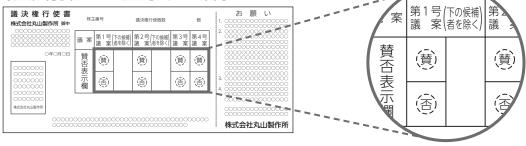


郵送(書面)による議決権行使

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、 切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限 ···················· 2019年12月18日 (水曜日) 午後5時40分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内



こちらに 各議案の賛否を ご記入ください。

第1・2号議案

- ●全ての候補者に賛成の場合……"**替"**を○で囲んでください。
- ●全ての候補者を否認する場合……**"否"**を○で囲んでください。
- ●一部の候補者を否認する場合……"賛"を○で囲み、

否認する候補者の番号を 欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、"賛"の表示があったものとしてお取扱いたします。

第3・4号議案

- 賛成の場合……"賛"を○で囲んでください。
- ●否認する場合……"否"を○で囲んでください。

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名全員が任期満了により退任となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏	名		現在の当社における地位及び担当	
1	うち 内	やま	治	男	代表取締役 取締役会長	再 任
2	尾	頭	i č	のぶ 伸	代表取締役 取締役社長	再 任
3	遠	Ĕ.ラ 藤	茂	Å	専務取締役 営業本部長兼国内営業本部長	再 任
4	^{う ち}	やま	た か	治	常務取締役 管理本部長	再 任
5	石	村	*** 学	^{ひ.≾} 裕	取締役 営業本部海外営業本部長	再 任
6	大	υ 5 Ψ	康	f (†	生産本部長兼千葉工場長	新任

候補者

治男 (1943年2月5日生)

所有する当社株式の数

58,700株



●略歴、当社における地位及び担当

1965年 4月 当社入社 1974年11月 当社取締役

1978年12月 当社常務取締役

1982年12月 当社専務取締役

1983年12月 当社代表取締役社長

2010年10月 当社代表取締役会長 [現在に至る]

再 任

●重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

- ●当社との特別の利害関係 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ●取締役候補者とした理由 内山治男氏は、1983年から2010年まで代表取締役社長、その後は代表取締役会長 として、長年にわたる企業経営の経験と当社事業内容について深い知見を有してお ります。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といた しました。

監査報告

候補者番 号

尾頭 正伸

(1952年5月10日生)

当社代表取締役社長 [現在に至る]

所有する当社株式の数

12,600株



再 任

●略歴、当社における地位及び担当

1976年 4月 当社入社 1996年 4月 MARUYAMA U.S..INC.取締役副社長 1997年12月 取締役社長 2001年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長 2001年12月 当社取締役 当社経営企画室長 2002年 7月 2003年12月 当社常務取締役 2004年10月 当社製造本部長兼千葉工場長 2007年 4月 当社専務取締役管理本部長 2008年10月 2009年10月 当社国内営業本部長兼海外事業部長

重要な兼職の状況重要な兼職はありません。

2010年10月

- 当社との特別の利害関係 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ●取締役候補者とした理由

尾頭正伸氏は、代表取締役社長として、当社グループの経営の指揮を執り、経営の 重要事項の決定および業務執行に対する監督など、当社の持続的な企業価値の向上 を図る役割を務めております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社 の取締役候補者といたしました。 候補者

(1953年6月20日生)

所有する当社株式の数

5,600株



再 任

●略歴、当社における地位及び担当

1977年 4月 当社入社

2004年10月 当社東北支店長

2007年10月 当社国内営業副本部長兼営業管理部長

2007年12月 当社取締役

2009年10月 当社営業推進部長

2010年11月 当社国内営業本部長兼営業推進部長

2011年 4月 当社国内営業本部長

2012年10月 当社営業本部長兼国内営業本部長 [現在に至る]

2012年12月 当社常務取締役

2018年12月 当計専務取締役 「現在に至る」

●重要な兼職の状況 マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長 丸山物流株式会社代表取締役社長

- ●当社との特別の利害関係 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ●取締役候補者とした理由 遠藤茂巳氏は、当社の国内農業機械営業および関連販売子会社社長の経験を有し、 営業本部長としてのリーダーシップを発揮するなど、今後においても更なる貢献が 期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

監査報告

候補者番 号

うち やま **内** 山



(1971年9月22日生)

所有する当社株式の数

5,200株



●略歴、当社における地位及び担当

1996年 4月 当社入社 2006年 2月 MARUYAMA U.S.,INC.取締役副社長 2006年10月 同 取締役社長 2011年 7月 当社経営企画室長 2011年12月 当社取締役 2018年10月 当社管理本部長 [現在に至る] 2018年12月 当社常務取締役 [現在に至る]

再 任

- 重要な兼職の状況重要な兼職はありません。
- 当社との特別の利害関係 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ●取締役候補者とした理由

内山剛治氏は、当社の海外子会社の経営経験と経営企画部門の経験を有し、当社グループのグループ経営およびグローバル経営の強化にリーダーシップを発揮し、現在は管理本部長として、グループ全体の管理部門を統括しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

候補者

孝裕 (1962年7月17日生)

所有する当社株式の数

2,800株



再 任

●略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月 当社入社

2005年10月 当社量販店営業部長

2007年10月 当社関東甲信越支店長

2011年 4月 当社営業推進部長

当社取締役 [現在に至る] 2011年12月

当社営業本部営業推進統括部長 2012年10月

2013年10月 当社営業本部営業推進統括部長兼営業管理部長

2014年 4月 当社営業本部営業推進統括部長

2017年 1月 当社営業本部海外営業本部長兼営業推進統括部長

2017年 4月 当社営業本部海外営業本部長 「現在に至る」

●重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。

●当社との特別の利害関係 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

●取締役候補者とした理由

石村孝裕氏は、当社の農業機械営業および量販店営業の経験を有し、また、営業推 進面では国内外でリーダーシップを発揮し、現在は営業本部海外営業本部長とし て、海外営業を統括しております。今後においても更なる貢献が期待できるため、 当社の取締役候補者といたしました。

監査報告

候補者 番 묵 大平

(1966年12月10日生)

所有する当社株式の数

700株



6

●略歴、当社における地位及び担当

1989年 4月 当社入社 2010年10月 MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD. 取締役工場長 日本クライス株式会社取締役工場長 2013年10月 当社執行役員調達本部長 2018年10月 2019年10月 当社生産本部長兼千葉工場長 [現在に至る]

●重要な兼職の状況 西部丸川株式会社代表取締役社長

- ●当社との特別の利害関係 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ●取締役候補者とした理由

大平康介氏は、当社の生産部門および関連製造子会社取締役の経験を有し、国内外 の生産部門においてリーダーシップを発揮してまいりました。10月からは生産本 部長兼千葉工場長として、生産部門を統括しております。今後においても更なる貢 献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役砂山晃一、土岐敦司および浜田典男の3氏が任期 満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じ ます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。 監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏	名		現在の当社における地位及び担当	
1	畑	野	敬	ゆき 幸		新 任 社外取締役候補者
2	<u></u>	崚	· 敦	ð	社外取締役 監査等委員	再 任 社外取締役候補者 独立役員
3	», т Е	<u>: し</u> 西	ŧ.	<u>ځ</u>		新 任 社外取締役候補者

監査報告

候補者番号

畑野 敬幸

(1961年4月16日生)

所有する当社株式の数

0株



和 住 社外取締役候補者

●略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 株式会社富士銀行入社

2007年 5月 株式会社みずほ銀行福山支店長

2009年 4月 みずほ信託銀行株式会社証券企画部付参事役

2011年 7月 同 信託プロダクツ企画部付審議役

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2011年10月 同 京都支店長

2014年 4月 同 常勤監査役

2017年 6月 同 監査等委員である取締役

2019年 6月 同 理事 [現在に至る]

重要な兼職の状況重要な兼職はありません。

- ●当社との特別の利害関係
- 社外取締役候補者とした理由 畑野敬幸氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、当社の社 外取締役監査等委員としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため、当 社の社外取締役候補者といたしました。

●責任限定契約

畑野敬幸氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。

候補者

所有する当社株式の数

0 株



●略歴、当社における地位及び担当

1983年 4月 弁護士 [現在に至る]

2001年12月 当社社外監查役

2003年 5月 株式会社パルコ社外取締役

2003年 6月 株式会社クレディセゾン社外監査役

2008年 5月 更生会社トスコ管財人

2015年12月 当社監査等委員である社外取締役 [現在に至る]

再 任

独立役員

●重要な兼職の状況

ミドリ安全株式会社社外監査役 日鉄テックスエンジ株式会社社外監査役

味の素株式会社社外監査役

ジオスター株式会社社外取締役

●当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

●社外取締役候補者とした理由

土岐敦司氏は、弁護士として培われた専門的な知識や豊富な経験、幅広い見識に基 づき、当社のガバナンス体制に大きく寄与されました。今後においても更なるガバ ナンス体制の強化への貢献が期待できるため、当社の社外取締役候補者といたしま した。

なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由に より社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

●責任限定契約

当社は土岐敦司氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結 しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額 としております。当社は、本定時株主総会において、同氏の再任が承認された場合、 同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

●社外取締役としての在任期間

土岐敦司氏は当社の監査等委員である社外取締役でありますが、監査等委員である 社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

監査報告

(1959年1月16日生)

所有する当社株式の数

0 株



新任

●略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月 農林中央金庫入庫 2008年 2月 同 高松支店長 2010年 6月 同 資産サポート部長 2011年 7月 同 事務企画部主任考査役

2013年 6月 農中ビジネスサポート株式会社常務取締役

● **重要な兼職の状況** 片倉コープアグリ株式会社社外監査役

- 当社との特別の利害関係 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 社外取締役候補者とした理由 宮西信氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、他社における会社経営の経験を有しております。今後は監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・透明性の向上に資すると判断したため、当社の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。
- ●責任限定契約

宮西信氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。

第3号議案 会計監査人選仟の件

当社の会計監査人である監査法人大手門会計事務所は、本総会終結の時をもって任期満了により退任 されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに青南監査法人を会計監査人に選任することにつき、 ご承認をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会が青南監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、必要とされる監査体制、独 立性、専門性を有していること、グローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していること、新 たな視点での監査が期待できることなどを総合的に判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2019年9月30日現在)

		(2010107)				
名 称	青南監査法人					
事務所所在地	東京都港区南青山5丁目6番26号 青山246ビル10階					
沿 革	1981年12月 設立					
概要	資本金人構成人員公認会計士その他職員合計監査関与会社	10百万円 38名(代表社員7名、社員2名、職員29名) 1名 39名 25社				

第4号議案

取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会において、年額300百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。

現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名でありますが、第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年30,000株以内(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)と致します。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。

^ 株主総会参考書類

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より1年間から3年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が本割当契約により割当を受けた日より、経常利益その他当社の取締役会が予め設定した 業績目標(以下「本業績目標」という。)を達成したか否かの判定時までの期間中に当社の取締役会が 予め定める地位を退任した場合には、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、本割当契約により割当を受けた日より本業績目標を達成したか否かの判定時までの期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあり、かつ、当社が本業績目標を達成したことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社は本割当株式を無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、雇用環境は引き続き改善しているものの、景気は輸出を中心に弱さが長引いており、企業の業況判断も慎重さが増している状況で推移いたしました。海外経済におきましては、米国は回復が続いておりますが、欧州では一部に弱さがみられ、アジアでも中国は米中貿易摩擦の影響もあり緩やかに減速するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

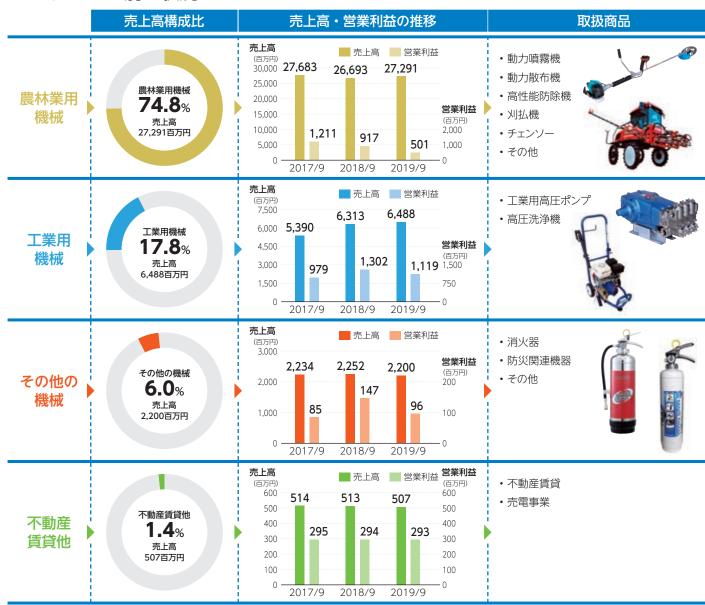
一方、農林業用機械業界におきましては、機械の出荷・生産実績は、トラクタやコンバインなどの大型機械は前年に比べ増加したものの、当社グループの主力機械である防除機や刈払機は、天候不順の影響もあり若干の減少となりました。また、国内の農業環境は成熟市場であり、農地の集約や畑作、野菜作への作付け転換などの構造変化が進む中、市場を巡る企業間競争は引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当社グループは、ポンプ技術を活用し、お客様の立場にたった新しい用途に対応する新製品を開発、投入するとともに、国内外の営業拠点を活かしたサービス体制を強化することにより、売上拡大に取り組んでまいりました。

これらの結果、国内におきましては、ホームセンター流通において林業機械が増加したことなどにより、国内売上高は27,475百万円(前期比1.8%増)となりました。一方、海外におきましては、主にアジア向けの林業機械が減少したものの高性能防除機が増加したこと、北米、欧州向けの工業用ポンプが増加したことにより、海外売上高は8,701百万円(前期比2.8%増)となり、売上高合計は36,177百万円(前期比2.0%増)となりました。

利益面では、直材費のコストアップや製造経費の増加による原価率の上昇、売上の増加に伴う物流費の増加などにより、営業利益は434百万円(前期比61.2%減)、経常利益は399百万円(前期比63.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は301百万円(前期比55.6%減)となりました。

セグメント別の状況



※セグメント別売上高は、セグメント間取引調整前の金額にて表示しております。 ※セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

業績の概要



売上高 (前期比)

営業利益 (前期比)

国内におきましては、ホームセンター流通において林業機械の売上高 が増加いたしました。また海外におきましても、主にアジア向けの林業 機械の売上高は減少したものの、高性能防除機の売上高が増加した結果、 国内外の農林業用機械の売上高合計は27.291百万円(前期比2.2%増)、 営業利益は501百万円(前期比45.4%減)となりました。



売上高(前期比)



営業利益(前期比)

国内におきましては、子会社の工業用ポンプの売上高が減少いたしま したが、海外におきまして、北米、欧州向けの工業用ポンプの売上高が 増加した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は6.488百万円(前期 比2.8%増)、営業利益は1.119百万円(前期比14.0%減)となりました。



売上高(前期比)

営業利益(前期比)

消防機械を主なものとする、その他の機械におきましては、売上高は 2,200百万円(前期比2.3%減)、営業利益は96百万円(前期比34.4%減) となりました。



売上高(前期比)

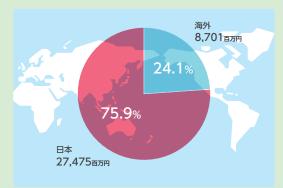


営業利益 (前期比)

不動産賃貸他の売上高は507百万円(前期比1.1%減)、営業利益は 293百万円(前期比0.4%減)となりました。

海外の売上高の状況

売上高の海外構成比











2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は865百万円であります。主な内容は、熊本営業所の移転に係る土地の取得および千葉工場、製造子会社の生産設備の更新であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金と借入金で賄い、社債および新株式の発行による資金調達は行っておりません。

4. 対処すべき課題

国内では、政府の農業政策の変化、高齢化、人口減、異常気象など、海外では、各国の政策・税制・法規制の変化、為替変動、貿易摩擦などにより、当社グループの事業を取巻く環境は大きく変動することが予想されます。

このような状況のなか、来期は第7次中期経営計画(2019年10月から2022年9月)の初年度であり、当社グループとしては、次の事項を重点課題として全社員で取り組み、収益力の向上ならびに経営体質の強化に努め、単年度計画、中期経営計画の達成を目指してまいります。

① 収益力向上

国内におきましては、子会社のマルヤマエクセルにて事業展開しておりました工業用機械部門を、来期より親会社である丸山製作所へ事業移管いたします。丸山製作所の全国に広がる販売網、サービス網を活用することにより積極的に販売拡大に努め、更なる収益力向上を目指してまいります。

海外におきましては、工業用機械部門では新製品を投入し更なる拡販活動を展開するとともに、農林業用機械部門では大型防除機を中心とした製品のアジア各国への販売を強化することにより、収益力向上に努めてまいります。

ロボット技術、ICTを活用した製品を市場に投入することにより、更なる農作業の省力化や農産物の高品質化を実現する手助けになるものと捉え、スマート農業関連の製品開発、ならびに販売に注力することにより更なる収益力向上に努めてまいります。

② 品質向上

丸山グループでは品質方針を『お客様から「次も丸山」と言われる会社になる。そのためには 品質の向上、無駄の排除、スピードアップによって、お客様に品質の良い製品とサービスを提供 します』と定めました。全従業員が一丸となり、顧客のニーズと期待に対してご満足いただける 製品開発、及び、製造を展開してまいります。

③ 財務体質強化

丸山グループでは、在庫削減をキーワードとして、全部門において業務プロセスの見直しを実施することによって、在庫の削減、有利子負債の削減に取り組み、財務体質を強化してまいります。

④ 人材育成

丸山グループでは、会社独自の社内研修制度を更に充実させ、自己啓発による専門知識の向上、チャレンジ精神の発揮など、社員一人ひとりが自発的に成長することを支援し、行動指針である「丸山のこころ」を自主的に実践できる社員を育成してまいります。

第6次中期経営計画(2017年9月期~2019年9月期)

- ◆中期経営計画コンセプト:「我々の変革が明るい未来を作る」
- 1. 財務体質の強化
- ◆在庫の削減
- ◆購買力の強化

- 2. 成長事業の創出

- ◆ポンプ事業をコア
 ◆サービス事業の拡大

経営数値目標(修正後)

売上高

36,500百万円

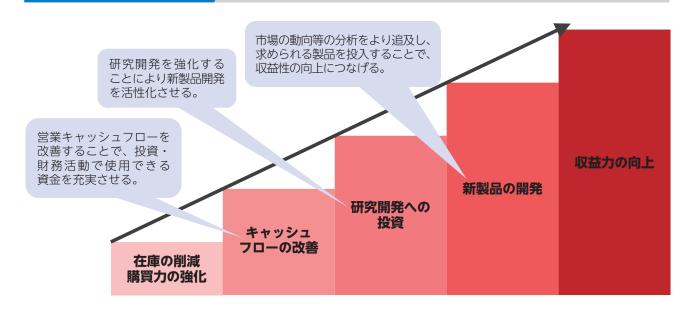
営業利益

700百万円

ROE

2.5%以上

1. 財務体質の強化



2. 成長事業の創出



農業用

ポンプをコアに事業を拡大

工業用

【国内】

成熟市場



- >農家の省力化により大型機械市場は 伸張傾向
- >アフターサービス事業の拡大

【国内】





>高圧洗浄機、エアコン洗浄機の需要が 増加⇒市場の開拓を進める

【海外】

成長市場



- >農業の機械化が進むアジア市場をメインに市場を開拓
- >市場価格帯・規模に合った製品の開発

【海外】

成長市場



>環境ニーズの高まりにより、温度管理 ミスト等の環境を意識した製品で市場 を開拓

経営数値 結果報告

当社グループは、2017年9月期を初年度とする第6次中期経営計画を策定し、計画最終年度の売上高36,500百万円、営業利益700百万円、ROE2.5%以上の達成を掲げ、売上拡大に取り組んでまいりました。しかしながら、直材費のコストアップ、物流費の増加などにより、目標の達成には至らず、課題を残す結果となりました。

なお、2020年9月期を初年度とする第7次中期経営計画におきましては、次ページ掲載の諸施策を着実に実現し、更なる発展に努めていく方針であります。

売上高

36.177百万円

営業利益

434百万円

ROE

1.9%

第7次中期経営計画(2020年9月期~2022年9月期)

- ◆中期経営計画コンセプト: 「持続的成長を成し遂げる」
- 1. 収益の改善

- ◆品質対策 ◆財務体質の強化
- 2. イノベーションを巻き起こす >>>
- ◆産機・海外事業の成長 ◆スマート農業進出

経営数値目標(2022年9月期)

売上高

38,000百万円

営業利益

1,200百万円

ROE

4.5%以上

1. 収益の改善

生産部門

- ◆品質の安定
- ◆製品開発のスピードアップ
- ◆調達リードタイムの短縮
- ◆コストダウン

販売部門

- ◆成熟市場の中で持続的成長
- ◆アフターマーケット戦略
- ◆産機事業との相乗効果を出す

管理部門

- ◆人材育成・制度改革
- ◆財務体質の強化
- ◆BCPの対応力強化

2. イノベーションを巻き起こす



産機事業を伸ばす

- ◆UFB製品をはじめとした製品戦略の強化
- ◆付加価値の高い完成品を販売



スマート農業への進出

- ◆大型機械、ドローン、バッテリ製品の研究 開発、品揃え強化
- ◆ソフト、システム、サービス技能の習得
- ◆異業種企業との提携・連携



海外事業を伸ばす

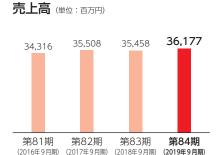
- ◆現地のニーズに適した製品を開発
- ◆販売チャネルの構築



サービス事業を伸ばす

- ◆アフターマーケットの拡大
- ◆市場、需要の変化に敏感に対応
- ◆サービス組織の充実
- ◆エンドユーザー情報の把握

5. 財産及び損益の状況の推移(連結)



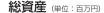


親会社株主に帰属する 当期純利益 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位:円)







純資産 (単位: 百万円)



区分	期別	第81期 (2016年9月期)	第82期 (2017年9月期)	第83期 (2018年9月期)	第84期 (2019年9月期)
売上高	(百万円)	34,316	35,508	35,458	36,177
経常利益	(百万円)	457	1,036	1,105	399
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	222	750	679	301
1 株当たり当期純利益		45円35銭	152円97銭	139円48銭	62円42銭
総資産	(百万円)	34,081	33,513	33,858	32,894
—————————————————————————————————————	(百万円)	13,847	15,344	15,998	15,495

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均発行済株式数は、自己株式数を除いて算出しております。自己株式数に関する事項につきましては、後記「Ⅱ会社の株式に関する事項」の注記をご参照ください。
 - 2. 2017年4月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。1株当たり当期純利益は第81期(2016年9月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
 - 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

監査報告

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
マルヤマエクセル株式会社	242百万円	100%	消防機械、工業用機械の製造販売
日本クライス株式会社	95百万円	100%	農林業用機械の製造販売

⁽注) 連結子会社は上記の重要な子会社2社を含め7社であります。

7. 主要な事業内容

	部門			営業品目
	防	除	機	動力噴霧機、動力散布機、高性能防除機
農林業用機械	林	業機	械	刈払機、チェンソー、ヘッジトリマー
長 州耒州 (根)	部		H	各種アタッチメント、付属部品
	そ	の	他	水田溝切機、ブロワー、灌水ポンプ、その他
工業用機械				工業用高圧ポンプ、高圧洗浄機、付属部品
その他の機械				消火器、防災関連機器及び付属部品、その他
不動産賃貸他				不動産賃貸、売電事業

8. 主要な営業所及び工場

(1) 当社

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
本 社	東京都千代田区	茨城営業所	茨城県土浦市	四国営業所	香川県観音寺市
北海道営業所	北海道札幌市	北関東営業所	栃木県鹿沼市	福岡営業所	福岡県久留米市
秋田営業所	秋田県秋田市	南関東営業所	東京都八王子市	熊本営業所	熊本県熊本市
北東北営業所	岩手県紫波郡矢巾町	千葉営業所	千葉県東金市	南九州営業所	鹿児島県鹿児島市
南東北営業所	山形県天童市	名古屋営業所	愛知県豊田市	千葉工場	千葉県東金市
福島営業所	福島県岩瀬郡天栄村	北陸営業所	石川県金沢市	東金第二工場	千葉県東金市
新潟営業所	新潟県長岡市	大阪営業所	大阪府茨木市	鏡野事業所	岡山県苫田郡鏡野町
甲信営業所	長野県塩尻市	中国営業所	広島県広島市	福島事業所	福島県岩瀬郡天栄村

⁽注) 2019年10月1日付で北東北営業所を岩手営業所に、甲信営業所を長野営業所に、中国営業所を広島営業所にそれぞれ名称変更いたしました。 また、同日付で青森出張所を青森営業所に、山梨出張所を山梨営業所に、静岡事務所を静岡営業所に、岡山出張所を岡山営業所にそれぞれ名称変 更いたしました。

(2) 子会社

会社名	本社所在地	拠点
日本クライス株式会社	千葉県東金市	
マルヤマエクセル株式会社	東京都千代田区	東京営業所(東京都)、東日本営業所(千葉県)、名古屋営業所(愛知県)、大阪営業所(大阪府)、西日本営業所(福岡県)、千葉工場(千葉県)
MARUYAMA U.S.,INC.	米国テキサス州	
西部丸山株式会社	岡山県苫田郡鏡野町	
丸山物流株式会社	福島県岩瀬郡天栄村	千葉センター(千葉県)
MARUYAMA MFG (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国チョンブリ県	
丸山(上海)貿易有限公司	中国上海市	

⁽注) 2018年10月1日付で丸山物流西部センターは西部丸山株式会社に移管いたしました。

9. 使用人の状況

(1) 連結

使用人数	前期末比増減
943名	9名減

(2) 単体

使用人数	前期末比増減
568名	3名減

10. 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	1,307
農林中央金庫	1,070
株式会社千葉興業銀行	892
みずほ信託銀行株式会社	670
三井住友信託銀行株式会社	345

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 13,906,100株

2. 発行済株式の総数 5,029,332株(自己株式276,882株を含む。)

3. 単元株式数100株4. 株主数4,542名

5. 大株主(上位10名)

株主名								持株数 (千株)	持株比率 (%)		
株	式	会	ŧ	社	み	す "	ほ	銀	行	210	4.42
農		林		中		央	金		庫	205	4.32
丸	Ш	製	作	所	取	引	先 持	株	会	198	4.18
日本	マス	ター	トラフ	スト	信託釒	艮行株	式会社	(信託	□)	170	3.59
株	式	会	社	=	f :	葉	興 業	銀	行	162	3.42
丸	Ш	製	作	所	従	業	員 持	株	会	128	2.69
日本	トラ	スティ	・サ	ービ	ス信託	£銀行村	朱式会社	(信託	□)	113	2.39
株	3	式	会		社	,	7	ボ	タ	95	2.01
み	ਰ "	ほ	信	託	銀	行	株式	会	社	90	1.89
日本	トラス	スティ	・サー	ービフ	ス信託	銀行株	式会社(信託口	5)	85	1.79

⁽注) 1. 当社は、自己名義株式(179.282株)を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

^{2.} 持株比率は自己株式 (276,882株) を控除して算出しております。なお、2019年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が所有する当社株式97,600株を自己株式数に含めているため、上記の表には含めておりません。

IV

会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

氏名				地位	担当及び重要な兼職の状況
内	Ш	治	男	代表取締役 取締役会長	
尾	頭	正	伸	代表取締役 取締役社長	
遠	藤	茂	巳	専務取締役	営業本部長兼国内営業本部長 マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長 丸山物流株式会社代表取締役社長
杉	本	淳	_	常務取締役	生産本部長兼千葉工場長 日本クライス株式会社代表取締役社長 西部丸山株式会社代表取締役社長
内	Ш	剛	治	常務取締役	管理本部長
石	村	孝	裕	取締役	営業本部海外営業本部長
砂	Ш	晃	_	社外取締役 常勤監査等委員	
±	岐	敦	司	社外取締役 監査等委員	弁護士 ミドリ安全株式会社社外監査役 日鉄テックスエンジ株式会社社外監査役 味の素株式会社社外監査役 ジオスター株式会社社外取締役
浜	\blacksquare	典	男	社外取締役 監査等委員	
鎌	倉	利	博	取締役 監査等委員	

- (注) 1. 常務取締役杉本淳一氏は、2019年10月1日付で生産本部長兼千葉工場長を退任しており、後任として同日付で大平康介氏が生産本部長兼千葉工場長に就任しております。
 - 2. 社外取締役砂山晃一、土岐敦司および浜田典男の3氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
 - 3. 取締役鎌倉利博氏は、2018年12月20日の第83回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役を退任し、取締役監査等委員に就任いたしました。
 - 4. 社外取締役土岐敦司氏が社外監査役であります日鉄住金テックスエンジ株式会社は、2019年4月1日付で日鉄テックスエンジ株式会社に商号変更しております。
 - 5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、砂山晃一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

2. 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	支 給 額
取締役 (監査等委員を除く)	7名	174,257千円
取締役 (監査等委員)	4名	43,163千円
(うち社外取締役)	(3名)	(33,719千円)
	11名	217,421千円

- (注) 1. 上記には、当事業年度に退任した取締役(監査等委員を除く。) 1名を含めております。
 - 2. 取締役(監査等委員を除く。) の報酬限度額は、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により年額300百万円以内であります。
 - 3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年12月19日開催の第82回定時株主総会の決議により年額84百万円以内であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況等及び当該兼職先と当社との関係

取締役土岐敦司氏は、ミドリ安全株式会社の社外監査役、日鉄テックスエンジ株式会社の社外 監査役、味の素株式会社の社外監査役およびジオスター株式会社の社外取締役を兼職しておりま す。なお、当社とミドリ安全株式会社、日鉄テックスエンジ株式会社、味の素株式会社およびジ オスター株式会社との間に特別な関係はありません。

計算書類

(2) 当事業年度における主な活動状況

			取締役会及び監査等委員会への出席状況	取締役会及び監査等委員会における発言その他の活動		
取	締	役	当期期間中に開催された取締役会13回中13回、監査等委員会16回中16回に出席しまし	常勤監査等委員として、豊富な経験と多角的な視点から、議案、審議等において適宜質問し意見を述べるな		
砂	山 晃	_	た。	ら、		
取	締	役	当期期間中に開催された取締役会13回中13回、監査等委員会16回中16回に出席しまし	弁護士としての豊富な経験と専門的見地から議案、審 議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応		
土	岐 敦	司	也、 血且等安負云10回中10回に山麻ひより た。	戦寺において <u>胸</u> 直負向し急見を述べるなど、必安に じて発言しております。		
取	締	役	当期期間中に開催された取締役会13回中13回、監査等委員会16回中16回に出席しまし	他社における豊富な経験に基づき議案、審議等において で適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言し		
浜	田典	男	回、監員等委員会10回中10回に正席しました。 た。	ております。		

4. 責任限定契約に関する事項

当社と各取締役(業務執行取締役を除く)は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。



会計監査人に関する事項

1. 名称

監查法人大手門会計事務所

2. 報酬等の額

1)	当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	20,500千円
2	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず、実質的にも区別できないため①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査の内容・職務の遂行状況および報酬見積額について検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性の確保という観点から会計監査人の選任等に関する議案の内容を決定します。

- ①監査等委員会は、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか等を確認し、監査体制、独立性及び専門性が適切であると判断した場合は、会計監査人の選任議案を決定または解任・不再任議案を提出しない決定をするものとし、いずれかが不適切で会計監査の適正性及び信頼性に疑義があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任議案を決定するものとします。
- ②監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当する可能性があると認識した場合は確認の上、該当の有無を判断するものとし、監査等委員全員が該当・解任相当と判断した場合は会計監査人を解任します。また、1人以上の監査等委員が該当・解任相当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人解任または不再任議案の決定を検討するものとします。

会社の体制及び方針

VI

1. 業務の適正を確保するための体制の整備

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制として、次の10項目を取締役会で定め、実践しております。

- (1) 当社及び当社子会社から成る企業集団(以下、当社グループという)の取締役及び使用人の 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと捉え、CSR委員会が策定し、取締役会が制定した「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を、当社グループ役職員全員に配布するとともに、コンプライアンスマインドを浸透させるための啓発・研修を定期的に実施します。
 - ②コンプライアンス上の問題が発生した場合に備え、社内外に当社グループ内部者からの公益通報を受付ける報告・相談窓口(ホットライン)を設置するなど、未然防止のための牽制および迅速な対応が取れる内部通報体制の整備をし、「公益通報者保護規程」により、通報者の保護を徹底します。
 - ③市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、取引を含め一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応します。そのために所管部署、対応方法などを定めるなど必要な体制を整備します。
- (2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①定款および取締役会規則に従い、株主総会議事録、取締役会議事録を作成し、適切に保存、 管理します。なお、それらの資料についても同様に適切な保存、管理を行います。
 - ②業務執行会議、経営会議、合同経営会議、各種委員会などの重要な社内会議の議事録および資料については、文書管理規程により、適切に作成、保存、管理を行います。
 - ③取締役決裁の稟議書を、稟議規程の規定に従い、適切に保存、管理を行います。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①企業経営に対する重大なリスク(大規模な事故、災害、不祥事、トラブル等)が発生した場合に備え、危機管理担当取締役は、「危機管理対応マニュアル」を定期的に見直し、充実をはかるとともに、これらの問題の発生を予防するための対策を講じます。また、事業継続を確保するための事業継続計画(BCP)を策定し適時の見直しを実施します。

- ②当社グループに関わる重要な問題が発生した場合、危機管理担当取締役はCSR委員会を 速やかに招集し、対策を検討するとともに、指名された担当取締役は対策を適切に実施し ます。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役会、業務執行会議、経営会議、合同経営会議、CSR委員会などの会議体を適切に 活用することで、意思決定が迅速かつ合理的に行える社内体制を維持していきます。
 - ②取締役の業務分担、各部門の職務分掌、職務権限などの社内規程を整備、見直しながら、 効率的に職務が執行できる社内体制を充実していきます。
 - ③社長直轄の内部監査室は、内部監査基準に基づきグループ各社を含む全社の業務運営を監 杳します。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ①当社グループの主要な役員(常勤の監査等委員を含む。)で構成する「業務執行会議」、 「経営会議」、また、当社グループ全役員で構成する「合同経営会議」を年間計画に基づ き開催し、グループ会社の財務状況及びその他の重要な情報等について定期的に報告する ことにより、意思疎通及び情報交換をはかり、企業集団における業務の適正を確保する体 制を構築します。
 - ②当社グループにおいて、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大 な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当社グループの取締役は 危機管理担当取締役に報告します。報告を受けた危機管理担当取締役はCSR委員会を速 やかに招集し、事実関係を調査の上、リスク回避、軽減その他必要な措置を講じます。
 - ③当社グループは、「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」に記載された企業行動 規範を含む法令を遵守します。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合におけ る当該使用人に関する事項
 - 監査等委員会付として会社業務に経験豊富な専属の使用人を1名以上置き、監査等委員会 の職務の補助を行います。
- (7) 監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ①監査等委員会付の使用人が監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないようにします。
 - ②監査等委員会付の使用人について、異動、配属、懲戒などの人事異動を行う場合は、監査 等委員会との連携をはかりつつ、事前に承諾を得ます。

- (8) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ①当社グループの取締役及び使用人は、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に 違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当該事項に ついて、危機管理担当取締役に直ちに報告するものとし、危機管理担当取締役はその事項 が次の事項に該当した場合は、監査等委員会に遅滞なく報告するものとします。
 - a. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - b. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - c. 内部通報による報告を含む、重要なコンプライアンス違反
 - d. その他会社経営上の重要な事項
 - ②監査等委員会付の使用人が前項に関して重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接遅滞なく報告します。
 - ③当該報告を行ったことにより不利益な取扱を受けることのないよう、報告者の保護を徹底します。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査等委員会の指示に基づく監査等委員会付使用人の調査や情報収集に対して、当社グループ各部門は迅速に対応・協力します。
 - ②監査等委員会から業務執行に係る報告を求められた場合は、担当取締役又は使用人が速やかに報告を行います。
 - ③監査等委員は、「業務執行会議」「経営会議」「合同経営会議」をはじめとする重要な全ての社内会議・各種委員会などに、無条件で出席することができるものとします。
 - ④代表取締役等と監査等委員が定期的に情報交換する場を設けます。
 - ⑤監査等委員の監査業務を抑制することのないよう、職務の執行に必要な費用の前払い及び 償還を受けることができるものとします。
- (10) 財務報告の適正を確保するための体制の整備
 - ①内部監査室が財務報告の適正を確保するための内部統制システムの整備・運用状況を適切 に評価します。
 - ②財務報告の適正を確保するための内部統制システムをより一層有効なものにするために、 内部統制推進委員会を中心に体制の整備ならびに適切な運用を行います。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を13回、業務執行会議を12回、経営会議を7回および合同経営会議を2回開催しております。

(2) 監査等委員の職務執行

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、 取締役会・業務執行会議・経営会議・合同経営会議への出席や代表取締役、会計監査人なら びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部 統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当を継続することを基本といたしまして、将来の事業展開に必要な内部留保ならびに業績見込みなどを勘案することを基本方針としております。また、健全な経営の維持と将来の経営環境への対応を勘案しながら、株主還元を適切に実施することは重要な経営課題の一つと考えており、今後もその充実に努めてまいります。

当社はこの基本方針に基づき、期末配当金につきましては、2019年11月12日の取締役会において、1株当たり35円とし、本年12月20日を支払開始日とすることに決定させていただきました。

①期末配当金 1 株につき35円

(総額169,751,750円)

②期末配当金の基準日 2019年9月30日

③支払開始日 2019年12月20日 (金曜日)

4)配当原資 利益剰余金

VII

⁽注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2019年9月30日現在)

建心貝目外深久 (2019年9月30日現在)						
科目	金額					
(資産の部)						
流 動 資 産	21,185,454					
現 金 及 び 預 金	2,510,090					
受取手形及び売掛金	8,995,805					
電子記録債権	1,923,573					
商 品 及 び 製 品	5,059,496					
仕 掛 品	314,178					
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,855,964					
そ の 他	534,471					
貸 倒 引 当 金	△8,125					
固 定 資 産	11,709,334					
有 形 固 定 資 産	7,690,359					
建物及び構築物	3,201,872					
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,154,264					
土 地	2,526,649					
建 設 仮 勘 定	293,997					
そ の 他	513,575					
無形 固定資産	365,381					
そ の 他	365,381					
投資その他の資産	3,653,593					
投 資 有 価 証 券	2,918,106					
繰 延 税 金 資 産	626,172					
そ の 他	122,512					
貸 倒 引 当 金	△13,197					
資 産 合 計	32,894,789					

(単位:千円)					
科目	金額				
(負債の部)					
流 動 負 債	11,399,885				
支払手形及び買掛金	2,035,204				
電子記録債務	5,875,620				
短 期 借 入 金	1,243,184				
長期借入金(1年內返済)	536,680				
未 払 法 人 税 等	97,721				
賞 与 引 当 金	501,753				
そ の 他	1,109,721				
固 定 負 債	5,999,506				
長 期 借 入 金	3,631,074				
退職給付に係る負債	2,052,961				
繰 延 税 金 負 債	16,333				
そ の 他	299,137				
負 債 合 計	17,399,392				
(純資産の部)					
株 主 資 本	14,652,740				
資 本 金	4,651,066				
資 本 剰 余 金	4,525,545				
利 益 剰 余 金	5,929,577				
自 己 株 式	△453 , 450				
その他の包括利益累計額	842,656				
その他有価証券評価差額金	918,404				
為替換算調整勘定	39,281				
退職給付に係る調整累計額	△115,029				
純 資 産 合 計	15,495,396				
負 債 ・ 純 資 産 合 計	32,894,789				

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位:千円)

	(単位:十円)
科目	金額
売 上 高	36,177,640
売 上 原 価	27,749,451
売 上 総 利 益	8,428,189
販売費及び一般管理費	7,993,735
営 業 利 益	434,453
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	9,153
受 取 配 当 金	73,065
そ の 他	50,094 132,312
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	74,902
金 融 関 係 手 数 料	34,460
その他	58,131 167,495
経 常 利 益	399,270
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	41,404
関係 会社 清 算 益	31,880 73,285
特 別 損 失	
固定資産処分損	30,704
そ の 他	962 31,666
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	440,889
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	128,449
法 人 税 等 調 整 額	10,944 139,394
当 期 純 利 益	301,494
親会社株主に帰属する当期純利益	301,494

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年9月30日現在)

美国方式教教 (2019年9月30日現在)						
科目	金額					
(資産の部)						
流 動 資 産	18,602,350					
現 金 及 び 預 金	1,483,250					
受 取 手 形	847,149					
電子記録債権	1,687,817					
売 掛 金	8,034,143					
商 品 及 び 製 品	4,423,907					
仕 掛 品	239,604					
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,279,752					
そ の 他	608,917					
貸 倒 引 当 金	△2,191					
固定資産	11,718,456					
有 形 固 定 資 産	6,653,122					
建物	2,865,499					
構築物	109,100					
機 械 及 び 装 置	705,836					
車 輌 運 搬 具	7,941					
工具・器具・備品	272,503					
土 地	2,459,913					
リース資産	33,273					
建設仮勘定	199,055 356,581					
無形固定資産						
そ の 他 の 資 産	356,581					
	4,708,753					
投 資 有 価 証 券 関 係 会 社 株 式	2,883,616 1,304,679					
型 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2,398 51,770					
関係会社長期貸付金	138,000					
操延税金資産	233,230					
そ の 他	106,608					
貸 倒 引 当 金	△11,550					
>< F1 71 M	_11,550					
資 産 合 計	30,320,807					

(注)	記載金額は千円未満を切り	拴てて表示しております。

	(単位:千円)
科目	金額
(負債の部)	
流 動 負 債	11,118,121
支 払 手 形	82,957
電子記録債務	4,061,881
金 棋 買	4,182,511
短 期 借 入 金	1,000,000
長期借入金(1年内返済)	330,000
未 払 金	792,099
未 払 法 人 税 等	85,455
賞 与 引 当 金	358,422
設 備 支 払 手 形	5,797
そ の 他	218,996
固 定 負 債	5,065,081
長 期 借 入 金	3,450,000
退職給付引当金	1,321,752
長 期 預 り 金	118,235
その他	175,094
負 債 合 計	16,183,203
(純資産の部)	
株 主 資 本	13,220,940
資 本 金	4,651,066
資本剰余金	4,525,545
資本準備金	1,225,143
その他資本剰余金	3,300,402
利益剰余金	4,497,777
その他利益剰余金	4,497,777
压縮記帳積立金	6,657
特別償却準備金	31,898
別途積立金	1,100,000
操越利益剰余金	3,359,221
自己株式	△453,450
評価・換算差額等	916,664
その他有価証券評価差額金	916,664
純 資 産 合 計	14,137,604
負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,320,807

₩ 計算書類

損益計算書 (2018年10月1日から2019年9月30日まで)

(単位:千円)

						(単位:十円)
		科目			金額	
売	1	<u>:</u>	高			33,861,873
売	上	原	価			26,552,386
売	上	総	利	益		7,309,487
販	売 費 及 び	一 般 管	理費			7,101,731
営	業	1	FIJ	益		207,755
営	業	収	益			
受	取	7	FIJ	息	7,662	
受	取	配	当	金	158,808	
そ		\mathcal{O}		他	167,054	333,525
営	業	費	用			
支	払		FIJ	息	67,318	
金	融関	係	手 数	料	34,460	
そ		\mathcal{O}		他	65,177	166,956
経	常	7	FIJ	益		374,325
特	別	利	益			
投	資 有 個	証券	売 却	益	41,404	41,404
特	別	損	失			
固	定資	産	见 分	損	29,925	
そ		\mathcal{O}		他	962	30,887
税	引 前	当 期	純 利	益		384,842
法	人 税 、 住	民 税 及	び 事 業	税	88,376	
法	人税	等	調 整	額	△4,686	83,690
当	期	純	利	益		301,152

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

車結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年11月6日

株式会社丸川製作所 取締役会 御中

監查法人大手門会計事務所

指定社員 業務執行計員 指定社員

公認会計士 武 Ш 博

業務執行社員 指定社員

尋 公認会計士 中 村

業務執行社員

公認会計士 畠 驅

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸山製作所の2018年10月1日から2019年9月 30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算 書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適 正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明す ることにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監 査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査 計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続 は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及 び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連す る内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われ た見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社丸山製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべ ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

△ 監査報告

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2019年7月8日開催の取締役会の決議に基づき、2019年10月1日を効力発生日として、会社の100%子会社であるマルヤマエクセル株式会社の産業用機械の製造及び販売に係る事業を吸収分割の方法により承継した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年11月6日

株式会社丸山製作所 取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員公認会計士武川博一業務執行社員公認会計士中村尋人業務執行社員

指定社員業務執行社員

公認会計士 亀 ヶ 谷 顕 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸山製作所の2018年10月1日から2019年9月30日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

₩ 監査報告

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2019年7月8日開催の取締役会の決議に基づき、2019年10月1日を効力発生日として、会社の100%子会社であるマルヤマエクセル株式会社の産業用機械の製造及び販売に係る事業を吸収分割の方法により承継した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の 記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月11日

株式会社丸山製作所 監査等委員会

晃 常勤監査等委員(社外取締役) 砂山 監 杳 等 委 員 (計外取締役) 土 岐 敦 一 浜 \mathbb{H} 典 男 監査等委員(社外取締役) 倉 利 博 監査等委員

以上

ご参考

トピックス

- UFBポンプユニットを開発

ウルトラファインバブル(Ultrafine-Buble:UFB)は、日本が世界をリードしている微細気泡技術です。泡の直径が数十 $nm\sim1$ μm 未満のナノレベルの微細気泡のことを言い、液体中のUFBはあまりにも小さいため肉眼では見ることができません。また、UFBは数ヶ月もの間液中に残存することがわかっており、液中への気体の封入や、微細気泡のもつ吸着効果、洗浄効果など様々な分野で「水の機能を変える技術」「小さな泡が持つ、大きな可能性」に注目が集まっています。

※国際標準化機構(ISO)の規格により、ナノレベルの気泡を「ウルトラファインバブル 略称:UFB」と 定義されています。

UFBイメージ図



Focus

UFB活用事例

農業 : 作物の成長促進 水産業:養殖魚の成長促進

医療 : 細菌・ウイルス破壊に活用 洗浄 : トイレの尿石除去・付着防止

UFBに関して実証されている事実 (一部)

- 1. 洗剤なしで洗浄効果を発揮
- 2. 細菌・ウィルス・ニオイを物理的に破壊
- 3. 泡が小さく、表面張力が小さいため、隙間の奥の奥まで入り込む
- 4. 生理活性を持ち、植物や養殖魚の生育を促進



この度当社では、この最先端科学の気泡「UFB」を独自の技術革新により瞬時に高濃度で生成するポンプユニットを開発いたしました。このマルヤマUFBポンプは、農産物の増産、水質浄化、洗浄などで利用され、今後は医療、ハイテク分野での活躍が期待されています。

当社はUFBポンプのフロンティアカンパニーとして日本 国内はもとより、グローバル市場においても積極的に展開し てまいります。

CSR活動報告

CSRの考え方

当社グループは、企業行動規範の中で、企業の社会的責任(CSR)を果たすため、良き企業市民としての責任を自覚し、健全なる地球環境の保全へ向けて最善を尽くすと定めています。

環境への取組み

当社グループは「誠意をもって人と事に當ろう」の社是のもと、「人と環境の理想的な調和を目指して」をテーマとし、「農業用機械、工業用機械、消防用機械」などを提供する事業を通じて、より豊かな社会に貢献するとともに、地球環境負荷の低減に積極的に取り組んでいます。

- 鎌倉煙煙洗いプロジェクトに参画

2019年8月9日、東京大手町と当社本社のある神田をつなぐ鎌倉橋を清掃するイベント「鎌倉橋橋洗いプロジェクト2019」が開催され、当社および関連会社のマルヤマエクセルが協賛させていただきました。この橋洗いプロジェクトは大手町・丸の内・有楽町地区、ならびに神田地区で働く人や、来街者、住民の方々、合計約100名が参加するイベントです。

今年から参加した当社グループですが、UFB(ウルトラファインバブル)機能が搭載された当社のポンプユニットを持ち込み、橋の欄干と歩道の洗浄を実施させていただきました。

今後もこのような機会を企画・参画するよう活動してまいります。





株式情報(2019年9月30日現在)

▶株式の状況

発行可能株式総数 13,906,100株

発行済株式の総数 5,029,332株 (自己株式276,882株を含む)

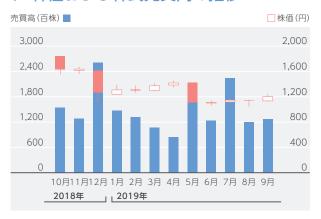
株主数 4,542名

大株主(上位10名)

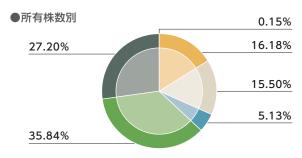
株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
株式会社みずほ銀行	210	4.42
農林中央金庫	205	4.32
丸山製作所取引先持株会	198	4.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	170	3.59
株式会社千葉興業銀行	162	3.42
丸山製作所従業員持株会	128	2.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	113	2.39
株式会社クボタ	95	2.01
みずほ信託銀行株式会社	90	1.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	85	1.79

- (注) 1. 当社は、自己名義株式 (179,282株) を保有しておりますが、上記の表には含めておりません。
 - 2. 持株比率は自己株式(276,882株)を控除して算出しております。 なお、2019年9月30日現在において資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)が所有する当社株式97,600株を自己株式数 に含めているため、上記の表には含めておりません。

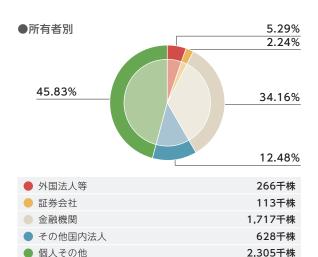
▶ 株価および株式売買高の推移



▶ 株式の分布状況



● 1百株未満	373名	7,753株
● 1百株以上10百株未満	3,615名	813,635株
● 10百株以上50百株未満	463名	779,482株
● 50百株以上100百株未満	40名	258,153株
● 100百株以上1,000百株未満	43名	1,802,474株
● 1,000百株以上	8名	1,367,835株



株主メモ

事 業 年 度

10月1日から翌年9月30日まで

利益配当金受領株主確定日

9月30日

12月

基準

9月30日

その他必要ある場合は予め公告して設定いたします。

定時株主総会

株主名簿管理人

みずほ信託銀行株式会社

特別口座の口座管理機関お問合せ先、郵便物送付先

〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

みずほ信託銀行 証券代行部

TEL 0120-288-324 (フリーダイヤル)

未払配当金の受領

みずほ信託銀行 本店および全国各支店

みずほ銀行 本店および全国各支店

単 元 株 式 数

100株

公 告 方 法

電子公告(当社ホームページhttp://www.maruyama.co.jp/)

ただし、やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合には、 日本経済新聞に掲載して行ないます。

お知らせ

- 1. 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求、その他各種お手続きにつきましては、株主様が口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人のみずほ信託銀行ではお取扱できませんのでご注意ください。
- 2. 未払配当金の受領や支払明細発行、証券会社等に口座がないため特別口座が開設され、その特別口座に記録されました株式に関する各種お手続きなどにつきましては、みずほ信託銀行証券代行部にお問い合わせください。
- 3. 株券電子化実施に伴い、株主様のご住所・お名前等の文字に、株式会社証券保管振替機構(ほふり)が振替制度で指定していない漢字等(いわゆる「外字」)が含まれている場合は、その全部または一部をほふりが指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿に記録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。

株主様のご住所・お名前等として記録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

単元未満(1株から99株)株式をお持ちの株主様へ

買取をご請求いただくことで、単元未満株式を売却することができます。 詳細につきましては下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ先

- 証券会社などの□座に記録された株式□座開設の証券会社などへ
- 特別□座に記録された株式 上記のみずほ信託銀行株式会社へ

■ 買取制度の例(160株ご所有の場合)



<×	Ŧ	欄>
		

<メ モ	欄>		

株主総会会場ご案内図

会場

住友不動産神田ビル2階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町7番地

交通のご案内

小川町駅 (都営新宿線) 淡路町駅 ···· **B 6 番出口**より徒歩約 2 分 (丸ノ内線) 新御茶ノ水駅(千代田線) 地下鉄 4番出□より徒歩約6分 神田駅 (銀座線) ---- C1番出口より徒歩約8分 大手町駅 (丸ノ内線・東西線・千代田線・半蔵門線・都営三田線) 北口より徒歩約7分 JR線 神田駅 (中央線・山手線・京浜東北線)









見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを 採用しています。